

佐賀県内の大学へ進学を考えている皆さんへ

一般財団法人清香奨学会

奨学生 募集

募集期間

毎年

5月～8月

あなたのやる気
応援します！

Point!

月額

30,000円

Point!

返還不要

Point!

最長6年間

応募及び問合せ先

一般財団法人

せい こう しょう がく かい
清香奨学会

〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町武雄4322番地

TEL (0954)22-2256 FAX (0954)22-2567

URL <https://www.seikoushougakukai.or.jp>



清香奨学会ってどんな所？ 詳しくは裏面をご覧ください→



一般財団法人 清香奨学会



Q 清香奨学会って
どんなところですか？

A 奨学金事業のためにつくられた
民間の団体です。(一般財団法人)

佐賀県出身の大学生への奨学金の給付や、
佐賀県内の高校生を中国に派遣する育英
事業を行っています。



Q 奨学金の月額と期間は？

A 月額30,000円を卒業するまで。
ただし、留年等での延長はでき
ません。(修業年限内)

短期大学なら2年、大学なら4年、
(医学部の場合は6年)になります。

本奨学金は返還する必要は
ありません。



Q 応募資格は？

A 佐賀県出身で、佐賀県内の大学
(短期大学を含む)に在学中の
1年生の方が対象です。

また、生計を共にしている保護者または
後見人が佐賀県内に居住しており、経済
的な理由により学資の支弁が困難な方を
応援したいと思っています。



Q 募集はいつからですか？

A 募集は毎年5月中旬頃から
開始します。

願書一式は、各大学の奨学金担当窓口で
お受け取りください。また、応募締切日
や面接会場については、同封している募
集要項で確認してください。



Q 他の奨学金との
併給も可能ですか？

A 併給可能ですが、他団体奨学金
の制度が併用可能か確認して
ください。



Q 奨学生の義務などは
あるのですか？

A 毎年度終了時に学業成績を提出
してください。また、毎年2月頃
開催する奨学生同士の交流会に
出席してください。

